

四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
[四半期レビュー報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	40,083	47,028	86,760
経常利益 (百万円)	5,878	8,622	23,626
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,297	1,844	9,409
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,816	4,445	32,231
純資産額 (百万円)	175,756	196,924	194,314
総資産額 (百万円)	212,359	225,031	248,833
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.69	25.14	128.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.67	—	128.15
自己資本比率 (%)	82.5	86.9	77.5

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.54	△33.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第42期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

平成27年3月期 第3四半期累計	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
個別（百万円）	46,507	9,357	14,734	7,755
連結（百万円）	47,028	7,815	8,622	1,844

当第3四半期連結累計期間における売上高は47,028百万円（前年同期比 17.3%増）、営業利益は7,815百万円（前年同期比 36.7%増）、経常利益は8,622百万円（前年同期比 46.7%増）、四半期純利益は1,844百万円（前年同期比 42.1%増）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りです。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

①パチスロ・パチンコ事業

当第3四半期連結累計期間においては、第2四半期に全国ロケテストを実施したパチスロ機『沖ドキ！』が高い評価をいただいたため、正式販売を行いました。稼動も高く、さらなる追加受注の声もいただいております。

また、前期に市場投入した、パチスロ機『アナザーゴッドハーデス-奪われたZEUSver.-』が全国のホールで高い稼動を維持していることから、新パネル「NO MORE DOG ver.」を発表し、特別価格で販売する応援キャンペーンを実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間においては、パチスロ機5タイトルの市場投入を行い、導入台数は約112,500台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は44,893百万円（前年同期比 17.0%増）、営業利益は17,001百万円（前年同期比 17.3%増）となりました。

②その他

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『バジリスク～甲賀忍法帖～絆』及び『やじきた道中記乙』のシミュレーターアプリの配信をドコモSゴ得にて開始しました。また、パチスロ機『ミリオンゴッド』及び『緑ドンVIVA！情熱南米編』、『バジリスク～甲賀忍法帖～II』のシミュレーターアプリの配信を777TOWN.netにて開始しました。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV！」を運営する日本アミューズメント放送株式会社における放送事業においては、スカパー！自体の加入者数が減少傾向にある中、売上高はほぼ一定の水準を保っております。また、サイマル放送事業においては、J:COMの加入者数が好調に推移していることなどにより、売上高は前年同期比約46%増となりました。コンテンツ配信事業においては、配信先の動画サイトの売上縮小に伴い、同事業の売上高は若干減少しております。その他、10月には、より市場とリンクしたタイムリーかつユーザー視点に立った大規模な番組編成の改編を行いました。それらの結果、同社の営業利益は、前年同期比約58%増となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるその他売上高は2,159百万円（前年同期比 23.5%増）、営業損失は2,471百万円（前年同期 営業損失1,979百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、グループ全体の研究開発活動の金額は3,458百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

②カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノリゾート事業を進めていくため、用地を取得済みであり、営業認可に向けた具体的な手続きを進めているところであります。また、経済特区認定・外資規制の解除も得ており、今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、現地の事業環境の変化などにより、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

③為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑤ウィン・リゾーツ社との係争について

当社グループは、ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定されうる事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える場合があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

① パチスロ・パチンコ事業

第4四半期においては、当社グループとしては約4年ぶりの発売となるパチンコ機の新タイトル『CRバットマン 灼熱のゴッサムシティ』と、当社グループの株式会社アクロスがパチスロ機の老舗メーカーである岡崎産業社とコラボレーションしたパチスロ機『スーパージャックポット』を、1月に市場投入いたしました。

2月下旬には、パチスロ機『ハナビ』の市場投入を予定しております。『ハナビ』は、“リバイバル”をテーマとして“復刻機”や“技術介入機”など、パチスロの原点に立ち返った機種を開発するプロジェクト「A PROJECT」の第3弾です。

また、大ヒットタイトルであるミリオンゴッドシリーズの最新作、パチスロ機『ミリオンゴッド-神々の凱旋-』の販売活動を行っており、3月より順次納品を開始し、4月上旬より全国のホールにてユーザーの皆様にお楽しみいただける予定です。歴代のミリオンゴッドシリーズはいずれのタイトルも長期にわたり高い水準の稼働を記録したこともあり、『ミリオンゴッド-神々の凱旋-』も高い評価と数多くの受注を頂き、4月からのホールの看板機種として期待されています。

② その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続き、ユーザーの皆さまに高品質なシミュレーターアプリを提供できるよう研究開発を進めてまいります。また、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」においては、サイトの充実を図るとともにアプリコンテンツも続々投入予定です。今後もユーザーの皆さまからの支持が得られるようなサイト運営を行ってまいります。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社は、1月に新番組をリリースし、2月にも新番組をリリース予定です。また、3月には「パチンコ★パチスロTV!」をパソコンやスマートフォンで視聴できる新サービスの実施を予定しております。

当社グループがフィリピンで開発しているカジノリゾートプロジェクト「マニラベイリゾート」の建設工事の進捗としては、躯体の最高部が12階に達し、工事は滞りなく進んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月31日
新株予約権の数(個)	1,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,813(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年 12月23日 至 平成36年 10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,524 資本組入額 1,262
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以

下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,813円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象社の株式の種類
再編対象社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑧その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	80,195,000	—	98	—	7,503

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,811,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,377,800	733,778	—
単元未満株式	普通株式 6,100	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	733,778	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	6,811,100	—	6,811,100	8.49
計	—	6,811,100	—	6,811,100	8.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 46,781	※3 16,714
受取手形及び売掛金	19,869	※1 4,103
有価証券	138	144
商品及び製品	688	683
仕掛品	7,795	10,344
原材料及び貯蔵品	17,501	20,167
繰延税金資産	990	329
その他	4,170	4,796
貸倒引当金	△23	△5
流動資産合計	97,913	57,278
固定資産		
有形固定資産		
土地	※4 39,834	※4 40,830
建設仮勘定	30,378	45,291
その他	19,609	19,236
有形固定資産合計	89,822	105,358
無形固定資産		
その他	1,515	1,720
無形固定資産合計	1,515	1,720
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 49,131	※2 50,545
長期未収入金	1,447	1,545
その他	※3 12,122	※3 11,743
貸倒引当金	※4 △3,119	※4 △3,160
投資その他の資産合計	59,582	60,674
固定資産合計	150,920	167,752
資産合計	248,833	225,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,128	※1 7,286
短期借入金	16,051	8,575
1年内返済予定の長期借入金	344	—
1年内償還予定の社債	1,640	500
未払法人税等	7,793	147
賞与引当金	233	72
その他	8,333	8,833
流動負債合計	52,524	25,414
固定負債		
社債	500	—
資産除去債務	371	375
その他	1,122	2,316
固定負債合計	1,994	2,692
負債合計	54,518	28,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	10,852	10,852
利益剰余金	195,701	195,711
自己株式	△14,296	△14,296
株主資本合計	192,355	192,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	28
為替換算調整勘定	528	3,080
その他の包括利益累計額合計	580	3,109
新株予約権	22	21
少数株主持分	1,356	1,427
純資産合計	194,314	196,924
負債純資産合計	248,833	225,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	40,083	47,028
売上原価	17,946	20,135
売上総利益	22,136	26,892
販売費及び一般管理費	16,418	19,077
営業利益	5,718	7,815
営業外収益		
受取利息	316	76
受取配当金	64	7
為替差益	48	1,182
その他	42	123
営業外収益合計	472	1,390
営業外費用		
支払利息	259	320
支払手数料	48	34
売上割引	—	222
その他	4	6
営業外費用合計	312	583
経常利益	5,878	8,622
特別利益		
投資有価証券売却益	628	—
関係会社株式売却益	36	—
新株予約権戻入益	0	22
その他	3	5
特別利益合計	667	27
特別損失		
関係会社整理損	27	—
関係会社事業損失	—	1,238
その他事業損失	—	557
固定資産除却損	2	1
訴訟関連損失	129	—
特別損失合計	160	1,797
税金等調整前四半期純利益	6,385	6,852
法人税、住民税及び事業税	3,744	3,548
法人税等調整額	1,512	1,389
法人税等合計	5,257	4,937
少数株主損益調整前四半期純利益	1,128	1,915
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△169	70
四半期純利益	1,297	1,844

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,128	1,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	△22
為替換算調整勘定	12,588	2,552
その他の包括利益合計	12,688	2,529
四半期包括利益	13,816	4,445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,986	4,374
少数株主に係る四半期包括利益	△169	70

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において株式会社ピートゥピーエーは清算したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾート社」という)取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc. をウィン・リゾート社の株主として不適任であるとし、Aruze USA Inc. が保有するウィン・リゾート社株式(24,549,222株、発行済株式に対する持分割合:当時19.66%)を、ウィン・リゾート社の定款の規定に基づき償還することに賛成しました(下記のとおり、Aruze USA Inc. は、当該規定及び当該行為が無効であることの宣言的救済を裁判所に求めています)。ウィン・リゾート社は、当該償還の対価として、Aruze USA Inc. に対し、同日のウィン・リゾート社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を発行しました。また、ウィン・リゾート社は翌19日、当社及びAruze USA Inc. に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc. は、2012年3月12日に、ウィン・リゾート社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾート社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾート社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めています。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。さらに、ディスカバリーは、2013年5月2日から2014年5月2日までの間、裁判所の命令により大部分停止されていました。2014年5月2日、裁判所は、合衆国政府によるディスカバリー停止の再延長申立を退ける一方、追加のディスカバリーについては、合衆国政府が、継続中の捜査に支障を及ぼすとの理由で異議を申し立てられるよう、事前に合衆国政府に見せるよう命じました。従いまして、現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しがつかない状況であり、当社においては予測判断を持って判断を行わず、判決が出た時点で、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております(なお、判決に対しては上訴がなされる可能性があります)。このため、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、前々連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価しております。

また、ウィン・リゾート社が長期受取手形に対する受取利息として、2013年2月14日付(現地時間)で38,728,852.63ドル、2014年2月13日付(現地時間)で38,728,852.63ドルを小切手でAruze USA Inc. に発行しましたが、2014年3月10日に裁判所から、裁判所の事務官預かりとされる資金に係る約定及び命令が発行され、今後裁判所からの新たな命令が発せられるまで、長期受取手形に対する利息、元本の支払いに係る小切手のすべてを裁判所の事務官宛てにて、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行することとなりました。係る事実を鑑みて、請求権の原則に基づいてAruze USA Inc. に帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	－百万円	533百万円
支払手形	－百万円	3,227百万円

※2 Wynn Resorts, Limited株式会社に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしております。詳細については(追加情報)(訴訟)に記載の通りであります。

※3 現金及び預金のうち66百万円、投資その他の資産におけるその他のうち5,472百万円は当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行に資金用途を限定しており、当該プロジェクト完了をもって終了するエスクロー契約に関するものであります。また、その他に関しましては、エスクロー口座の最低口座残高が5,000万米ドルとされている為、当該区分において開示しております。

※4 土地から直接控除している海外事業損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
土地	2,787百万円	2,869百万円

5 偶発債務
保証債務

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	238百万円 (1億フィリピンペソ)	245百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは、当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
現金及び預金	238百万円 (1億フィリピンペソ)	245百万円 (1億フィリピンペソ)

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,311百万円	2,220百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,467百万円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	1,834百万円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	38,369	1,713	40,083
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	34	34
計	38,369	1,748	40,117
セグメント利益又は損失 (△)	14,493	△1,979	12,513

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,493
「その他」の区分の損失(△)	△1,979
セグメント間取引消去	161
全社費用(注)	△6,957
四半期連結損益計算書の営業利益	5,718

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	44,893	2,134	47,028
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	24	24
計	44,893	2,159	47,052
セグメント利益又は損失 (△)	17,001	△2,471	14,530

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	17,001
「その他」の区分の損失(△)	△2,471
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	△6,719
四半期連結損益計算書の営業利益	7,815

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円69銭	25円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,297	1,844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,297	1,844
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,383	73,383
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円67銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	53	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な資金の借入

当社は、平成27年2月5日付で借入を実行しております。

(1) 理由

短期運転資金の確保

(2) 借入先

DEUTSCHE BANK AG, TOKYO BRANCH

(3) 借入金額

170,000千US\$

(4) 借入期間

平成27年2月5日から平成27年4月30日

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

〔追加情報〕（訴訟）に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 「四半期連結貸借対照表関係の注記」及び「追加情報（訴訟）」に記載のとおり、Aruze USA Inc. が保有する Wynn Resorts, Limited株式をWynn Resorts, Limitedが償還を決定したことに対して訴訟を提起しているが、本訴訟の結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社はWynn Resorts, Limited株式に対して前々連結会計年度末をもって取得原価で評価している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は重要な資金の借入を実行している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富士本淳は、当社の第42期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。